

半導体 & システム設計技術委員会
国際標準化・企画WG
IEC 63055 ED2 TG
2020年度活動報告

2021.3.26

独占禁止法遵守宣言書

一般社団法人 電子情報技術産業協会 半導体部会

「事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」(平成7年10月30日付公表、平成18年1月4日付改定、公正取引委員会通達)に基づき、独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号))第8条第1項の、事業者団体の禁止事項に抵触しないよう、当協会活動を行っていくことを宣言する。

[独占禁止法上の禁止事項]

1. 一定の取引分野(市場)における競争を実質的に制限すること(価格の決定・維持・引上げ又は数量の制限、顧客・販路、設備等の制限、新規事業者の参入制限等)
2. 不当な取引制限又は不公正な取引方法に該当する事項を内容とする国際的協定又は国際的契約をすること(国際的な価格決定協定や市場分割協定等の締結)
3. 一定の事業分野における現在又は将来の企業数を制限すること(新たな事業者の参入阻止又は既存事業者の排除)
4. 会員企業の機能又は活動を不当に制限すること(会員企業の事業活動の制限)
5. 企業に不公正な取引方法に該当する行為をさせるようにすること(取引拒絶、差別取扱い、排他条件付取引、拘束条件付取引、競争者に対する取引妨害等を行うよう強制又は働きかけること)

マスコミとの接触に関する行動指針

部会はマスコミを積極的に活用するが、細心の注意を要する事項であり、しかるべき手続きなくマスコミ関係者と接触することは、極力慎まなければならない。

活動サマリ

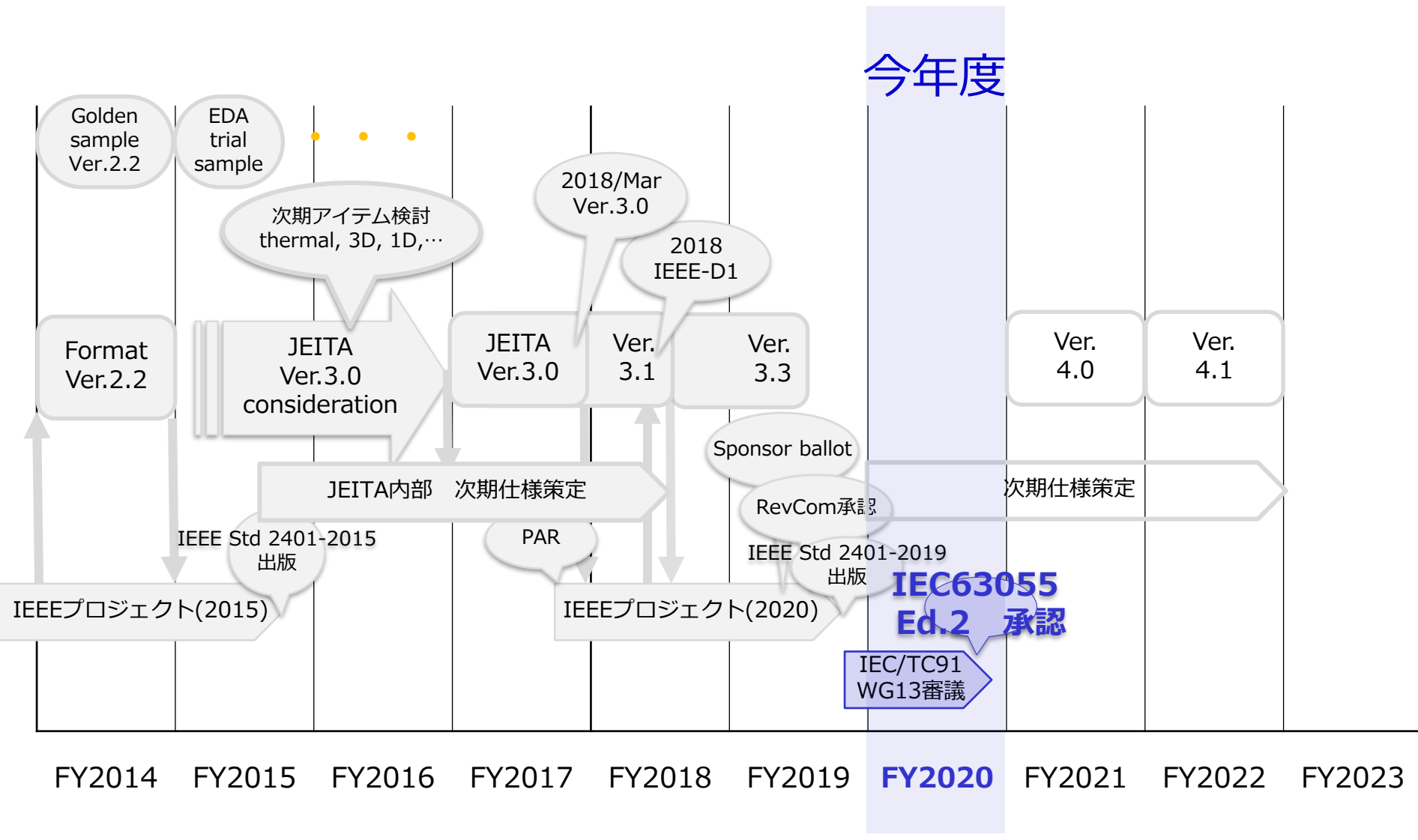
■ 目的

- IEEE Std 2401-2019 について、IEC 63055 Edition2として認定を得る(Dual logo化)。

■ 活動内容

- IEEEからIECへの提案状況のフォロー
- IEC/TC91/WG13 全体会議の主体的とりまとめ（コンビナー）、投票
- 他国代表機関との調整

IEC 標準化活動



成果物

■ 成果物

IEC 63055 ED2 標準認定の達成 (IEEE 2401-2019のdual logo化)

- IEC/TC91/WG13 全体会議で承認されました。
- 日時：2020/11/5 (木) 9:00pm -11:00pm (JST)
- 形態：Web会議
- 参加者：3カ国 (日・英・米) 13名

IEC	Title	IEEE (Ref)
63055 Ed. 2	Standard Format for LSI-Package-Board Interoperable Design	2401- 2019

■ 課題・申送り事項

IEC 63055 ED2の出版は2021年中の見込み